

日本口腔外科学会専門医制度に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 第53回教育研修会の延期について

2020年2月に開催を予定していた第53回教育研修会が延期（開催時期等は未定）になったことにより、同研修会の受講を申し込んでいた者で、2020年4月1日に専門医制度各資格の更新の際の必要単位を取得できない、もしくは2020年専門医制度各資格の新規申請の条件を満たさなくなったケースが発生しているため、該当の者に対して以下の通り取り扱う。

- 1) 教育研修会受講を申し込んでいた者の資格更新については、今後開催される教育研修会を受講することを前提に更新を認め、受講が確認できた段階で認定証を発行する（教育研修会の受講は原則2021年3月まで/理事会の承認が必要）。
- 2) 教育研修会受講を申し込んでいた者の資格申請については、今後開催される教育研修会を受講することを前提に申請を認める（教育研修会の受講は原則2021年3月まで）。

2. 申請資格である救命救急研修への参加について

専門医資格もしくは認定医資格の新規申請前に、申請前5年以内の救命救急研修の参加を予定していた者で、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の理由により、同研修が中止もしくは延期のために参加できない場合は、2021年2月までに同研修へ参加することを前提に申請を認める。

2020年3月16日

(公社) 日本口腔外科学会専門医制度委員会
委員長 山本 哲也